

- 12万6千円となりました。
- ◎**条例の改正**
次の6件の条例改正を原案のとおり可決しました。
- 滝川市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 滝川市税条例等の一部を改正する条例
- 滝川市手数料条例の一部を改正する条例
- 滝川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正する条例
- 滝川市病院条例の一部を改正する条例
- 滝川市病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- ◎**諮問の答申**
市長から議会に「下水道使用料に対する異議申立てについて」の諮問があり、経済建設常任委員会に付託しました。
- 審査の結果について、経済建設常任委員長から報告を受け、全会一致で委員会の答申案のとおり答申することに決定しました。
- ◎**その他の議案等**
そのほか、10件の議案等を可決、選任、報告済としました。

平成27年第3回定例会議決結果

●平成27年度補正予算

◎	平成27年度滝川市一般会計補正予算（第4号）
◎	平成27年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
◎	平成27年度滝川市介護保険特別会計補正予算（第2号）
◎	平成27年度滝川市病院事業会計補正予算（第1号）
◎	平成27年度滝川市一般会計補正予算（第5号）

●条例

○	滝川市個人情報保護条例の一部を改正する条例 〈反対 清水 館内〉
◎	滝川市税条例等の一部を改正する条例
◎	滝川市手数料条例の一部を改正する条例
◎	滝川市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正する条例
◎	滝川市病院条例の一部を改正する条例
◎	滝川市病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

●答申

「諮問第1号 下水道使用料に対する異議申立てについて」に対する答申 平成27年9月3日付で諮問のあった地方自治法（昭和22年法律第67号）第229条第4項の規定に対する本市議会の意見は、次のとおりである。	
記	
1	下水道使用料の賦課に係る用途区分の認定処分に関する事務は、違法、不当とは認められず、処分庁である市長が行った処分は、妥当であると認められる。 しかしながら、用途区分を定めている滝川市下水道条例施行規則第26条第1号で家事用を定めている条文中に「専ら」という表記があるが、市民には理解しづらい表記であることから速やかに改正すること。
2	行政不服審査法第57条の規定に基づき、直ちに納入通知書に教示文を掲載すること。
3	近年、業務の多様化が進む中、下水道事業の健全化・効率化を図り、使用実態に即した公平性を感じ得るよう用途区分や使用水量の料金体系の見直しを検討すること。 以上答申する。

●決算認定

■	平成26年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
■	平成26年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
■	平成26年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について
■	平成26年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
■	平成26年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
■	平成26年度滝川市土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
■	平成26年度滝川市下水道事業会計決算の認定について
■	平成26年度滝川市病院事業会計決算の認定について

●その他

◎	決算審査特別委員会の設置について
★	決算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について
☆	平成26年度決算に係る健全化判断比率について
☆	平成26年度決算に係る資金不足比率について
☆	専決処分について（損害賠償額の決定）
☆	株式会社滝川振興公社の経営状況について
☆	株式会社滝川グリーンの経営状況について
☆	監査報告について
☆	例月現金出納検査報告について
☆	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
△	下水道使用料に対する異議申立てについて （平成27年9月3日 経済建設常任委員会付託）

- ◎ 全会一致可決 ○ 賛成多数可決
■ 全会一致認定 ☆ 報告済
★ 選任 △ 委員長報告のとおり答申